

平成16年1月28日

お知らせ

担当課	岡山河川事務所 調査設計課
担当者	志々田
内線番号	351
代表	223-5101

第3回「旭川流域懇談会」の開催について

1. 懇談会の目的：本懇談会は、旭川河川整備計画（直轄管理区間）の策定にあたり、「旭川流域委員会」設置までの間、旭川に関する諸情報の共有化及び関係住民と河川整備の現状と課題についての認識を深めることを目的として、国土交通省岡山河川事務所長が設置したものです。
2. 懇談会規約：【別紙 - 1 参照】
3. 開催経過：第1回（H15.3.11）第2回（H15.7.24）
4. H15活動経過：【別紙 - 2 参照】
5. 第3回旭川流域懇談会の開催日時・場所・議事内容
日 時：平成16年2月5日（木）9時00分～12時00分
場 所：ピュアリティまきび 2階 ガ-ネット
岡山市下石井2-6-41
(086)232-0511
議事内容：平成15年度の旭川流域懇談会活動のとりまとめ及び今後の活動内容について議論します。
6. その他：懇談会の経過については、当事務所ホ-ムペ-ジ（下記、参照）にて公開しております。

<http://www.okakawa-mlit.go.jp>

以上

「旭川流域懇談会」規約

(名称)

第1条 本会は、「旭川流域懇談会」(以下「懇談会」という。)と称す。

(目的)

第2条 懇談会は、旭川河川整備計画【直轄管理区間】の策定にあたり、「旭川流域委員会」設置までの間、旭川に関する諸情報の共有化及び関係住民と河川整備の現状と課題についての認識を深めることを目的として、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所長(以下「事務所長」という。)が設置する。

(組織)

- 第3条 懇談会は、座長及び委員をもって組織する。委員の委嘱は事務所長が行う。
2. 委員は、旭川流域委員会準備会委員(別表-1)で構成する。なお、必要に応じて懇談会委員の総意に基づき、事務所長へ委員の追加を要請することができる。
 3. 委員の任期は、旭川流域委員会準備会の再開までとする。
 4. 座長は、委員の互選によって決定する。
 5. 座長に事故がある時は、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(議事等)

- 第4条 懇談会は座長が召集する。
2. 懇談会は、委員総数の過半数の出席をもって成立するものとする。なお、委員の代理出席は認めない。
 3. 懇談会の意思決定は、出席委員の過半数を持って行うものとするが、少数意見がある場合には必要に応じてこれを付するものとする。
 4. 懇談会は、専門的な事項を審議する必要がある場合には、委員以外の専門的な知識を有する者に出席を求めることができる。
 5. 懇談会は、審議しようとする事項について必要と認める場合は、部会を設置することができる。
 6. 懇談会は、部会を設置する場合は部会委員や部会運営方針を別に定める。
 7. 懇談会は、別途設置される部会等の委員の兼務を認める。

(情報公開)

- 第5条 懇談会は原則公開とし、公開する情報及び情報公開方法については懇談会で定める。
2. 河川管理者は前項で定めた内容について積極的に情報公開に努める。

(事務局)

第6条 懇談会の事務局は、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所調査設計課に置く。

2. 事務局は、懇談会の指示に基づき以下の事務を行う。

- ・会議資料（案）の作成
- ・議事録（案）の作成
- ・会議内容のとりまとめ及び公表資料（案）の作成
- ・その他

（規約の改正）

第7条 本規約の改正は、委員総数の過半数の同意を得てこれを行うものとする。

（その他）

第8条 本規約に定めるもののほか、懇談会の運営に関する必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

（附 則）

この規約は、平成 15 年 3 月 11 日から施行する。

平成 15 年 7 月 24 日一部改正

別表-1

「旭川流域懇談会委員」

旭川流域委員会準備会より移行

氏名（敬称略、50音順）	専門分野	所 属
うさみ えいじ 宇佐美 英 司	法 律	弁護士
うちだ かずこ 内 田 和 子	地 理・防 災	岡山大学 文学部 教授（座長代行）
さとう くにやす 佐 藤 國 康	生 物	川崎医療福祉大学 環境論 教授
たなか しゅういち 田 中 収 一	マ ス コ ミ	山陽新聞社 論説委員
たにくち まもる 谷 口 守	都 市 計 画	岡山大学 環境理工学部 教授
なごう ひろし 名 合 宏 之	河 川 工 学	岡山大学 環境理工学部 教授（座長）
ひさの のぶよし 久 野 修 義	人 文・歴 史	岡山大学 文学部 教授
計 7 名		

必要に応じ、委員を追加

（H16.1現在）

旭川流域懇談会の活動経過（平成15年度）

年度	月	懇談会他関係組織の主な活動内容				旭川流域懇談会として得られる情報							
		旭川流域懇談会	岡山河川事務所	旭川流域連絡協議会	旭川流域ネットワーク	治水	利水	自然	河川利用	歴史・文化	地域交流	維持・管理	他事例
H15	4		4/22 出水前河川点検										
	5												
	6			6/25 第11回協議会									
	7	7/24 第2回懇談会											
	8	8/31 川の通信簿	8/31 川の通信簿										
	9		9/17 第3回旭川植生管理方針検討会										
	10				10/1 第12回協議会								
			10/28 水防災研究会		10/28 旭川流域の水防災に関する研究会								
				10/31 第3回百間川河口水門周辺有効活用方策検討協議会									
	11	11/14 ~ 15 旭川中・上流現地見学会											
		11/15 旭川流域交流シンポジウム			11/15 2003 旭川流域交流シンポジウム								
	12		12/5 第1回百間川分流部周辺有効活用方策検討協議会										
	1		1/13 第4回旭川植生管理方針検討会										
2	2/5 第3回懇談会												
3													

凡例) は懇談会委員が直接得る情報、 は懇談会委員が間接的に得る情報